

## 市営住宅入居希望者募集 📍 住宅課 📞 (32)6316

**受付期間** 6月3日(月)～7日(金) 市役所4階住宅課

**抽選日** 6月16日(日) 市民会館

**申込資格** 入居する家族全員の総収入が収入基準内にあり、現に住宅に困窮していることが明らかな方で、次の①～③のいずれかに該当する方（収入基準は下表参照）

①同居する親族がいる方（内縁関係および入居許可日から3カ月以内に入籍できる婚約者を含む） ②現在公営住宅に入居している高齢者または身体障がい者の方などで、階段の昇降が困難などの理由で住み替えを希望する方 ③●単身者で60歳以上の方（55㎡以下または2DKの住宅） ●60歳未満の単身者で現在働いているか近く働く予定のある方、精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を有するかDV被害者の方（55㎡以下または2DKの中層住宅3階以上） ●60歳未満の単身者で、階段の昇降が困難な身体障がい者（1～4級）の方（55㎡以下または2DKの中層住宅1・2階およびエレベーター付き住宅）

**申込書記布** 6月3日(月)～7日(金) 住宅課、勇払・のぞみ・沼ノ端出張所

**申込方法** 申込書を直接または郵送（7日消印有効）で住宅課 ※必ず市営住宅一覧表を確認してください

**留意事項** ●新婚世帯向住宅を除き、申し込みは1世帯1カ所（重複申し込みの場合は全て無効） ●入居申請書には申し込み住宅番号を必ず記入 ●入居する順番は、抽選により決定（母子世帯・身体障がい者世帯・車椅子世帯・老人世帯の特目住宅については、困窮度調査を実施し困窮度の高い順に入居順を決定） ●一般募集の抽選回数は、通常1回。困窮度調査により困窮度の高い方は2回抽選。高齢者世帯（65歳以上の方がいる世帯）、母子世帯、身体障がい者世帯（身体障害者手帳1～4級）、過去3年以上連続して申し込みしている世帯の4年目以降の申し込みは1回優遇、過去6年以上連続して申し込みしている世帯の7年目以降の申し込みは2回優遇、過去9年以上連続して申し込みしている世帯の10年目以降の申し込みは3回優遇し、最大5回抽選。複数回抽選の場合は順位の高い方を採用 ●空き住宅が出た場合、入居登録順により資格審査に必要な書類を提出 ●資格審査（収入基準など）により、入居できない場合あり ●入居申込者（同居者を含む）が暴力団員である場合は入居不可 ●中層住宅の1・2階部分は高齢者（60歳以上）および身体障がい者（1～4級など障害部位が階段昇降困難）向けの住宅 ※エレベーター付住宅および植苗は除く

### ■収入基準

	申し込み家族数（遠隔地扶養親族を含む）					※左記の表は給与所得者1人の場合の例です。給与所得者が複数名、事業所得者・年金収入者の場合および扶養控除以外に該当する控除がある場合や、改良住宅に入居する場合は計算方法が異なりますのでお問い合わせください
	1人	2人	3人	4人	5人	
一般世帯	2,967,999円以下	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下	4,947,999円以下	
裁量世帯	3,887,999円以下	4,363,999円以下	4,835,999円以下	5,311,999円以下	5,787,999円以下	

**裁量世帯とは** ●入居者または同居者が障害者基本法第2条に規定する障害のある方（身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳A判定・B判定【中度】） ●入居者または同居者が戦傷病者手帳の交付を受け、当該手帳に記載されている身体上の障がいの程度が恩給法で定める程度の方 ●入居者または同居者が原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方 ●入居者または同居者が海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方 ●入居者または同居者がハンセン病療養所入所等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所に入所していた方 ●入居者が60歳以上で、かつ同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の方（60歳以上の単身者も該当） ●同居者に小学校就学の始期に達するまでの子がいる方

## 介護保険事業等 運営委員会委員を募集

📍 介護福祉課 📞 (32)6340

📍 市内に居住し、次のいずれにも該当する方  
●年2回程度開催する会議に出席できる方  
●昭和54年4月2日以前生まれの方 📍 高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の策定、評価、見直しなど **任期** 委嘱の日から令和4年3月31日まで **募集人数** 3人 **選考**

**申** 介護福祉課（HPでダウンロード可）、勇払・のぞみ・沼ノ端出張所で配布の申込書と自己推薦文（400字以内、指定用紙）を5月7日(火)～27日(月)に直接または郵送（必着）で

## 選挙管理委員会事務局からのお知らせ

📍 選挙管理委員会事務局 📞 (32)6774

### ■参議院議員通常選挙の投票立会人を募集

**立会日時** 投票日当日（未定）①7時～13時30分、②13時30分～20時 **所** 自分が投票する投票所 **内** 投票事務の公平を確保するために立ち会う仕事（報酬8,100円） **定** 各投票区4人（①②各2人） **抽選**

### ■参議院議員通常選挙の臨時職員を募集

**内** 投票受付などの投票事務補助（パソコン操作あり） **任用期間** 選挙期日の24日前から選挙日までの事務局の指定する日 **勤務時間** 8時15分～20時15分のうち事務局の指定する時間（原則1日2交代制） **時給** 890円（交通費別途） **募集人数** 70人程度

**申** 選挙管理委員会事務局（HPでダウンロード可）で配布の申込用紙を5月13日(月)～31日(金)に直接 ※25日(土)、26日(日) 9時～17時、27日(月)～31日(金)は20時まで受け付け